

記者発表（発表・資料配付）				
月／日 (曜日)	事務所等名	電話	発表者（担当者）	その他の 配布先
3/2(火)	但馬県民局 豊岡土木事務所	0796-26-3750	所長 多田 欣也 (課長 相良 亮輔)	—

## 土砂災害警戒区域の指定案閲覧と説明窓口の開設について

豊岡市におきまして、「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、土砂災害警戒区域の指定に向けた調査・手続きを行っています。指定に対する理解を深めていただくため、下記の通り、指定の前に案を公表するとともに、希望する住民への説明窓口を開設します。また、指定しようとする区域内に存する土地、建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、意見書を提出することができます。後日、提出された意見の要旨及びこれに対する県の考え方を公表します。

### 記

#### 1 指定しようとする地区、箇所数

##### 1) 指定しようとする地区

旧町名	地区名
城崎町	桃島地区、上山地区
竹野町	森本地区
日高町	万場地区

##### 2) 指定しようとする箇所数

土砂災害警戒区域の新規指定 : 4箇所  
(指定区域の概略の指定区域図は、下記ホームページに記載しています。)

〔 兵庫県庁ホームページ（「現在、指定に取り組んでいる地区」）  
[https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks15/ks15\\_00000002.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks15/ks15_00000002.html) 〕

#### 2 閲覧・説明窓口の開設

##### 1) 指定案の閲覧

地区名	期間	場所
桃島地区	令和3年3月10日(水) ～令和3年3月24日(水) (土・日除く)  受付時間：9：00～17：00 (12：00～13：00 除く)	豊岡土木事務所、 豊岡市役所建設課（5階）
上山地区		
森本地区		
万場地区		

(裏面あり)

## 2) 説明窓口の開設

地区名	開催日時	場所
桃島地区	開催日：令和3年3月10日（水） ～令和3年3月24日（水）（土・日除く） 受付時間：9：00～17：00（12：00～13：00 除く）	豊岡土木事務所 河川砂防課
上山地区		
森本地区		
万場地区		

## 3 意見書の提出

様式：閲覧場所、説明会場に備え付けの様式（下記ホームページからも入手できます）

提出方法：説明窓口の会場や閲覧場所に設置する意見箱への投函、郵送・FAX・E-mail

提出先：〒668-0025 豊岡市幸町7-1 1  
但馬県民局豊岡土木事務所 河川砂防課  
（電話）0796-26-3751  
（FAX）0796-24-5626  
（E-mail）toyookadoboku@pref.hyogo.lg.jp

提出期限：令和3年3月24日（水）

## 4 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する県の考え方は、令和3年5月24日（月）までに、上記閲覧場所及び下記の県ホームページにて公表します。

〔 兵庫県庁ホームページ（「現在、指定に取り組んでいる地区」）  
[https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks15/ks15\\_00000002.html](https://web.pref.hyogo.lg.jp/ks15/ks15_00000002.html)  
（指定区域の確認、意見書様式の入手も可能です） 〕

## 5 問い合わせ先

但馬県民局豊岡土木事務所 河川砂防課  
〒668-0025 豊岡市幸町7-1 1  
（電話）0796-26-3751  
（FAX）0796-24-5626